

小・中学校体育館に空調設備の設置を

一般質問

地域での介護予防の取組支援を



すみだの絆
田中 哲



日本共産党
あさの 清美



自由民主党
木内 清

問 荒川区は災害時に避難所で生活される方々の健康対策や、児童・生徒の熱中症対策等のため、全ての小・中学校の体育館に空調設備を設置することを決めた。同様に、杉並区でも体育館に空調設備を設置するため補正予算が計上されるようだが、本区ではどのように考えているのか。学校教室の冷暖房化が100パーセントであることは評価するが、体育館の冷暖房化について早急に検討し、来年度予算に計上するべき。

答 体育館の空調設備の設置は、児童・生徒の健康への配慮や教育環境向上の効果が期待でき、避難所の設備としても重要と考えるが、整備には多額の経費を要することから、一定の条件整理が必要である。現在、都が各自治体の設置や検討状況の調査を行っており、それらを踏まえ、教育委員会とも協議し、検討していく。なお、緊急的な暑さ対策として、各体育館に気化式冷風機と大型送風機を一定の割合で配置する。

問 雨水を利用した打ち水をすみだらしい区民運動として、地域を盛り上げていくためにも、組織的に取り組んではどうか。

答 打ち水については、公共施設での実施や町会等への呼びかけを行い、本区を訪れる方々に地域の取組として紹介できるよう支援していく。

問 区は振り込め詐欺対策として自動通話録音機の貸出を行っているが、補助金などによる斡旋は考えていないのか。十分な対策を求めたい。

答 現在、都が無償貸与を条件に、区への補助が行われているのが、引き続き都の動向を注視していく。

問 ①7月の西日本豪雨災害をはじめとする水害は、想定外ではなくハザードマップにより予期されていたそうだが、本区を含む江東5区は広域ハザードマップを策定し公表したが、最大で人口の9割に当たる約250万人が住むエリアが浸水し、2週間以上も水が引かないとされている。区としてハザードマップに基づく対策を早急に講ずることを求められるが、区長の考えは。②江東5区の広域避難計画は対策を時系列で示すタイムラインに沿って策定されたと聞いたが、その内容を区民に周知し、伝達方法や避難方法の確立を求める。

答 ①広域ハザードマップの公表に先立ち「墨田区水害ハザードマップ」を全戸配布したが、今後、広域避難勧告等の段階的な情報発信の仕組みや自主的広域避難の考え方などについて、様々な機会を捉えて周知していく。②広域避難勧告等は防災行政無線やSNSなどを活用し、タイムラインの周知を含め、迅速に情報発信していく。避難方法等については「首都圏における大規模水害広域避難検討会」に参画し、広域的な検討を進めていく。

問 本区でもブロック塀の撤去や新たな塀の設置等にかかる費用の助成制度を立ち上げるべきだ。

答 所有者等に維持管理する責務があるなど、区が助成するには課題があり、国等の動向を注視していく。

問 国民健康保険料について、多子世帯の均等割の減免を行うよう強く働きかけ、区独自の負担軽減策にも取り組むべき。

答 区独自の対策は考えていないが、特別区長会として、国・都に対して軽減措置等を要望している。

問 本所地域プラザでは指定管理者の自主事業で、健康体操等、地域での介護予防の取組を稼働率の低い時間帯等に複数行っている。参加費が安価で指導者は施設利用料を気にすることなく、施設も空いている部屋を活用できる良いモデルケースである。他の指定管理者が管理している施設でも、これを参考に、自主事業で実施する価値があるのではないか。自主的な活動を行っている方々や、普及啓発事業の指導者の方々と、指定管理者の連携を進め、介護予防の取組支援を行ってはどうか。

答 自主的活動を行う方々、介護予防の普及啓発事業の指導者、各公共施設の指定管理者と連携した介護予防の取組支援であるが、「指定管理者運営施設で稼働率の低い部屋や時間帯に、介護予防活動の利用が増加するよう自主事業の実施を」との提案は、指定管理者と協議をした上で、自主事業の実施や近隣地域の中で活動している指導者の協力を求めている。

問 私は10歳の時に東京五輪の聖火ランナーの補助員として伴走したことを今も鮮明に覚えているが、今回のルート選定や聖火ランナーの募集時期等の検討状況を伺う。

答 東京都聖火リレー実行委員会が設置され、今年中にルート案の選定等が行われる。ランナーの選考計画は来年策定される予定である。

問 危機管理や防災体制の強化が求められており、区として元幹部自衛官の採用を検討すべきと考える。

答 他区でも退職幹部自衛官が採用され、防災対策等に従事していると聞いている。外部人材の活用について引き続き検討を進めていく。

政 務 活 動 費 に つ い て

政務活動費とは

地方自治法や「墨田区議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、会派に対して、交付しています。
[交付額] 月額140,000円×会派所属議員数×月数

支出項目の説明

調 査 研 究 費	会派が行う区の事務及び地方財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費
研 修 費	会派が行う研修会、講演会等の実施経費及び他団体が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費
会 議 費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
資 料 作 成 費	会派が行う活動のために必要な資料の作成に要する経費

支出できない用途

- ・政党活動、選挙活動、後援会活動に伴う経費
- ・私的経費（慶弔餞別、冠婚葬祭、宗教活動、その他私用用務等）
- ・飲食や懇親を主とした会議等に要する経費

資 料 購 入 費	会派が行う活動のために必要な資料の購入に要する経費
広 報 広 聴 費	会派が行う調査研究活動及び議会活動、区の政策等の区民への周知、区民の意見・要望等の聴取、区民相談等の活動に要する経費
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	会派が行う要請及び陳情活動に要する経費
事 務 費	会派が行う活動に係る事務遂行に要する経費
人 件 費	会派が行う活動の補助を目的として雇用する者に係る経費

収支報告書等の提出について

政務活動費の交付を受けた会派は、収入及び支出に関する収支報告書を作成し、提出しなければなりません。収支報告書には、金額に区別なく、全ての支出に関する領収書等の証拠書類の原本を添付する必要があります。

収支報告書及び領収書等の公表について

収支報告書及び領収書等の証拠書類の写し（過去5年分）については、墨田区議会図書室（墨田区役所15階）で閲覧することができます。また、墨田区議会ホームページでは、これまで収支報告書の写しを掲載していましたが、平成29年度分からは、領収書等の証拠書類の写しについてもご覧いただけるようになりました。

平成29年4月～30年3月分の会派別収支状況

		単位：円							
経費項目	会派名及び所属議員数	墨田区議会 自由民主党	墨田区議会 公明党	日本共産党 墨田区議会議員団	地域連合 「すみだの絆」	墨田区議会 民進党	墨田オンブズマン	新しいすみだ	都民ファーストの会 墨田区議団
		12人※	7人	5人	2人	2人	1人	1人	1人
収入	交付額 (A)	20,720,000	11,760,000	8,400,000	3,360,000	3,360,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000
支出	調査研究費	298,188	676,906	1,372,500	245,497	525,255	335,559	69,641	44,190
	研修費	2,797,571	88,490	62,636	56,700	0	27,000	32,000	21,250
	会議費	0	7,930	0	68,130	154,336	0	0	2,500
	資料作成費	0	0	0	0	6,000	0	24,646	0
	資料購入費	748,604	964,957	247,789	103,789	74,773	69,716	58,936	76,684
	広報広聴費	8,604,019	2,527,563	3,639,728	448,380	929,706	988,848	1,122,165	807,999
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	3,127,874	2,998,084	2,954,685	1,211,005	1,318,043	379,987	361,427	567,971
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	15,576,256	7,263,930	8,277,338	2,133,501	3,008,113	1,801,110	1,668,815	1,520,594
	預金利息の支出充当 (C)	△39	△46	△16	△9	△12	0	0	△4
	残余が生じた額(A－(B＋C))	5,143,783	4,496,116	122,678	1,226,508	351,899	0	11,185	159,410

※平成29年7月に会派所属議員数が13人から12人に変更されました。

常任委員会の活動

企画総務委員会

開会日 9月21日(金)

案件 議案7件、報告2件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
墨田区手数料条例(一部改正)

コンビニエンスストア等の多機能端末機による戸籍証明書等の交付の開始に伴い、区民関係手数料を新設するとともに、建築基準法の一部改正に伴い、建築・都市計画・土木関係手数料を新設するほか、所要の規定整備をするもの

コンビニエンスストアでの交付に関する周知等の状況は

問 戸籍証明書等を区内のコンビニエンスストアの端末で発行可能となることの周知や、店員の対応など、効率化や利便性を図る上で大事な店舗への協力依頼の状況は。

答 区内で戸籍証明書等の交付が可能なコンビニエンスストアは160店舗あり、運営会社には十分伝えているが、今後も利用を広げていくよう周知を徹底していきたい。

可決
墨田区議会議員及び墨田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(一部改正)

公職選挙法の一部改正により、区議会議員選挙における選挙運動用ビラの頒布が可能となるほか、ビラの作成に係る費用について、条例で定めるとこ

ろにより無料とすることができるとに
に伴い、所要の規定整備をするもの

4千枚以上配布できるのか

問 4千枚までが公費負担となるが、実費負担とすればそれ以上配布することができるのか。

答 立候補届出の際に、選挙管理委員会が発行する証紙を貼っていない
ければならないため、4千枚以上は
配れない。

可決
平成30年度墨田区一般会計
補正予算

個人番号カード交付経費、医療連携
推進経費等、5737万4千円を追加
するもの

個人情報情報の漏えいなどを懸念

意見 個人番号カードの交付経費につ
いては、システムの不具合、個人
情報情報の漏えいの懸念等問題も多くあ
ることから容認できないため、補正予
算案には反対である。

可決
土地等の売却について

施設の老朽化及び区民等の利用状況
に鑑み廃止した伊豆高原荘の土地等を
売り払うもの

売買に至るまでの経過は

問 区民に親しまれた保養施設であ
ったが、この売買に至るまでの
経過、経緯を教えてください。

答 平成27年度に施設が廃止とな
り、平成28年に1回、29年に2
回入札を行ったが不調となった。今回、
4回目の入札を行い、6166万
6888円で落札された。

地域子ども文教委員会

開会日 9月13日(木)

案件 議案3件、報告6件

◆主な審査状況を紹介します。

**可決
改正)**
墨田区営運動場条例(一部

荒川緑地フィールド・ハウスの運営
方法の見直しに伴い、同施設内2階の
集会室を廃止するもの

1階部分の改修は

問 建物自体が相当傷んでいる。現
集会室と屋上は改修されるが、
1階部分は改修するのか。

答 1階部分も著しく老朽化が進ん
でおり、既定経費の中で備品の
入替え等、改修をしていきたい。

継続
墨田区子ども読書活動推進
条例(議員提出議案)

子どもの読書活動の推進に関する施
策を総合的かつ計画的に進めるため、
子どもの読書活動推進に関し、基本理
念、区の責務その他必要な事項を定め
るもの

閉会中の継続審査とし議論は別の機
会で

意見 逐条的な議論が必要と考えるた
め、本日の委員会ではなく、別
の機会を設けて議論すべき。

参考人の招致を

意見 効果的な質疑をするため、参考
人を招致し、話を聞く場を設け

たいと考える。

※定例会閉会中の10月25日に本委員会を開会
し、継続審査となっていた本件について、
参考人から意見を伺い、質疑を行いました。

報告
「全町会・自治会実態調査」
等の報告について

本年調査を実施した「全町会・自治
会実態調査」の中間報告と、町会・自
治会への加入意識等に係るアンケート
結果及び町会・自治会加入促進リーフ
レットの作成の考え方についての報告
町会等の高齢化についての考えは

問 町会等の役員は高齢の方が多く、
今後の運営が心配されるが、ど
のように考えるか。

答 大きな課題である。若い人の加
入促進のために、分かりやすく
町会活動を紹介したリーフレットなど
の配布や、SNS等での情報発信が必
要であると考える。

報告
学童クラブの待機児童対策
について

学童クラブの待機児童解消に向けた
取組方法等についての報告

夏休み期間の対策を

問 待機児童の保護者は、夏休みな
ど長期の休みの時が心配だ。特
に、数か月前まで幼稚園児だった小学
一年生の居場所がないことは問題であ
るため取組を進めてほしい。

答 一年生は利用者選定の際に加点
しており比較的人りやすい。し
かし、夏の期間だけの受入は場所や指
導員確保等の課題もあるため、学童ク
ラブ増設等を進めながら、児童館等
の利用環境の整備をしていきたい。

産業都市委員会

開会日 9月20日(木)

案件 陳情1件、報告5件

◆主な審査状況を紹介します。

継続
東海第二原子力発電所の運転期間
延長及び再稼働を行わないことを
求める意見書の提出に関する陳情

東海第二原子力発電所の運転期間延
長及び再稼働を行わないよう、国に対
し、意見書の提出を求めるもの

周辺自治体の動向を見る必要がある

意見 この東海第二原発の再稼働に当
たっては、周辺5自治体の同意
を得る必要があるという協定が結ばれ
ている。まずは、その全ての自治体の
同意や方向性が明確に示されることが
優先されるべきであり、今回はその動
向を見させていただくため、継続とし
たい。

全ての原発は即時ゼロにすべき

意見 福島第一原発事故で、原発が抱
える危険性と事故被害の深刻さ
は明らかである。東京から110キロ
メートルの位置にある東海第二原発で
事故があった場合、区民も逃げ場を失
い、甚大な被害を受けるため、採択す
べきである。

報告
区内中小企業に対する振興
施策の拡充について

生産性向上特別措置法に基づく区内
中小企業者に対する取組と、区商工業
融資資金の融資限度額拡充についての
報告

融資限度額の拡大について

問 10月1日からチャレンジ支援資
金と小規模企業資金の融資限度
額を拡大し、今年度の予算の範囲内で
事業を実施するとしているが、現状の
予算で対応できるのか。

答 公共融資の信用保証料補助の予
算を活用したいと考えている。
信用保証料補助は8月時点で当初の見
込みより実績が少なかったため、この
予算を今回の限度額拡大に充てたいと
考えている。

報告
墨田区都市計画マスター
プランの改定について

墨田区都市計画マスタープラン改定
の基本的な考え方及び進捗状況につ
いての報告

地域別構想の区域分けに違和感があ
る

問 地域別構想におけるまちの区域
分けについて、まちの成り立ち
を考えて行ったのか違和感がある。マ
スタープランの改定に当たって、今後、
必要な見直しは行うのか。

答 マスタープランは中長期を見据
えた計画であり、向こう20年を
見据えた取組を考えていくことから、
区域分けは短期間で変えず、現行と同
じものを踏襲している。



現行の墨田区都市計画マスタープラン

区民福祉委員会

開会日 9月19日(水)

案件 陳情2件、報告3件

◆主な審査状況を紹介します。

採択
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する陳情

小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置、商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を継続するよう東京都に対し意見書の提出を求めるもの

軽減措置は欠かせない

意見
本区の小規模事業者は厳しい経営状況にあり、生活基盤が圧迫されている。このような状況では軽減措置が欠かせないため、採択としたい。

採択
住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間の延長に関する陳情

住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間を150年程度に延長すること、当面の間、除票等の廃棄作業を行わないように各自治体へ通達するよう、国に対する意見書の提出及び、区に現存する除票等の記録の保存・確保を自主的に行うことを求めるもの

費用対効果を検証して、できるだけ保存を

意見
土地所有者不明問題に関連する取組として、国においても保存期間の延長を検討しているところであ

るため、採択としたい。また、現存する除票等については、費用対効果を検証しつつ、できるだけ保存するようにしてほしい。

報告
生活保護基準の改定等について

一般低所得世帯の年齢や世帯人員、居住地域別の消費実態との均衡を図り、また、一人親世帯が二人親世帯と同等の生活水準を保つことなどのために、本年10月に改定される生活保護基準についての報告

今回の改定について区の考えは

問
今回の改定で本区的生活保護世帯の約8割において支給額が減額となるが、区はこれを適正な改定だと認識しているのか。区民の生活実態を把握し、国に対して声を上げていくべきではないか。

答
国において様々な消費動向等の調査結果を踏まえ、必要に応じて改定するに至ったものであると理解している。

報告
(仮称)墨田区障害施策に関する政策条例の検討状況について

障害のある人となない人が、互いの人格と個性を尊重しつつ、共生社会の一層の実現を目指す(仮称)墨田区障害施策に関する政策条例案の検討状況についての報告

大事なのは実効性

意見
条例を制定して何が変わるのか、大変注目している。大事なのは実効性を伴っているかということである。来年4月からの施行を目指しているとのことだが、予算付けを含めしっかりと取り組んでほしい。

特別委員会の活動

議会改革特別委員会

【8月8日】

(仮称)墨田区議会基本条例(素案)の構成の再検討について

(仮称)墨田区議会基本条例(素案)の第9条から第23条までについて、構成の再検討を行った。

(仮称)墨田区議会基本条例制定までの行程表の変更について

進捗状況を踏まえ、8月10日に特別委員会を開会することを協議した。

【8月10日】

(仮称)墨田区議会基本条例(素案)の構成の再検討について

(仮称)墨田区議会基本条例(素案)の第24条から第32条まで及び付則について、構成の再検討を行った。

(仮称)墨田区議会基本条例の逐条解説文案の作成要領(案)について

(仮称)墨田区議会基本条例の逐条解説文案の作成分担について協議し、各条文案を作成した会派等が行うこととした。

(仮称)墨田区議会基本条例(素案)に係るパブリック・コメントの実施要領(案)について

(仮称)墨田区議会基本条例(素案)に係るパブリック・コメント(区民等からの意見の募集)を実施するため、



募集期間、提出方法、公表及び周知の方法等を協議し、実施要領を決定した。

【9月25日】

(仮称)墨田区議会基本条例(素案)について

区法務課に条文案の確認を受け、その結果を踏まえ、文言調整等を行い、目次、前文、全30の条文及び付則で構成する条例(素案)を確定した。

(仮称)墨田区議会基本条例(素案)に係るパブリック・コメントの具体的な実施方法(案)について

8月10日に決定した実施要領に従い、パブリック・コメントを実施するに当たり、ホームページでの掲載場所等具体的な方法について協議をした。

10月1日から31日まで、パブリック・コメントを実施しました。今後、本特別委員会において、寄せられたご意見等について検討・協議を行い、これに対する区議会の考え方を、12月3日(月)から、区議会ホームページ等で公表します。

(仮称)墨田区議会基本条例の逐条解説の作成について

各会派等が作成した逐条解説文案について協議し、論点整理を行った後、作成方針を定め、改めて逐条解説文案を検討することとした。

議会BCPについて

議会BCP(災害時等に行うべき議会・議員の役割や行動指針)の作成について、条例制定後の課題として、然るべき場で協議することとした。

管外行政調査について

議会改革の取組における先進自治体の調査について協議し、議会運営委員会と合同で管外行政調査を行うこととした。

先進自治体の調査を行いました

議会運営委員会・議会改革特別委員会(合同実施)

【10月11日・12日】

新潟県上越市の「議会改革の取組」、石川県加賀市の「議会基本条例の制定及びその後の議会運営」について調査を行いました。



加賀市議会の視察のようす

災害対策特別委員会

【10月15日】

江東5区大規模水害広域避難計画について

江東5区大規模水害広域避難計画の概要等について報告があり、質疑を行った。

通学路における民間ブロック塀等の調査結果について

通学路における民間ブロック塀等の調査結果、ブロック塀等の所有者への対応及びブロック塀等撤去に対する新たな助成制度の導入を検討していること等について報告があり、質疑を行った。

意見書(要旨)

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書

東京都に対し、次の事項を実現するよう強く要望します。
1 小規模住宅用地の都市計画税軽減措置を継続すること。
2 小規模非住宅用地の固定資産税及び都市計画税の減免措置を継続すること。
3 商業用地等の固定資産税及び都市計画税の負担水準の上限を引き下げる減額措置を継続すること。

住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間の延長に関する意見書

国会及び政府に対し、住民基本台帳法施行令第34条第1項に定める住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間を、150年程度に延長するよう、並びに本施行令改正までの間、除票等の廃棄を行わないよう各自治体へ通達することを強く要望します。

児童虐待防止対策の更なる強化に関する意見書

政府に対し、次の事項に取り組むよう強く要望します。
1 児童虐待防止体制を強化する新プランの策定と、必要な財源を速やかに講ずること。
2 児童相談所と区市町村の役割分担の更なる明確化と、民間機関等との連携を強化し、子どもの問題を児童相談所に一極集中させている現状を改めること。
3 児童相談所間及び区市町村との情報共有は、支援状況等が確実に引き継げるよう共通ルールを定め、全国からアクセスできるシステムを整備すること。また、警察との連携等は、適切かつ効果的な連携等のあり方に関する基準を策定すること。
4 全国共通ダイヤル「189」を児童虐待通告に限定し、児童相談所への通告無料化の検討を含め、運用の改善に努めること。
5 保育所や幼稚園・学校と情報共有を図ること。また、小・中学校の校務分掌に虐待対応を位置付け、スクールソーシャルワーカーを中心とした対応体制を整備すること。

平成30年第3回定例会 議決議案等の審議結果												○賛成	×反対
件 名			会派名等 () 内は会派所属議員数									議決 結果	
			自民党	公明党	共産党	新政会	きすな	墨田オ	新すみ	無所属	都ファ		
			(12)	(7)	(5)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		
区 長 提 出 議 案	予算	平成30年度墨田区一般会計補正予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決	
	条 例	墨田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決	
		墨田区手数料条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決	
		墨田区議会議員及び墨田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		墨田区営運動場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	契 約	小梅橋架け替えその他工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		土地等の売払いについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		物品の買入れについて	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	人 事	墨田区教育委員会教育長任命の同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
墨田区教育委員会委員任命の同意について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意		
議 員 提 出 議 案	意 見 書	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間の延長に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		児童虐待防止対策の更なる強化に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
請 願・ 陳 情	陳 情	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	
		住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間の延長に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	

【次の会議日程(予定)】				会 派 等 の 所 属 議 員				
	会 議 名	開会時刻	傍聴席	略 称	会 派 名 等	所属議員名（五十音順）		
11月 20日(火曜日)	議会運営委員会	午前11時30分	17階	自 民 党	墨田区議会自由民主党	沖山 仁、加藤 拓、木内 清、坂井ユカコ、 坂下 修、佐藤 篤、しもむら緑、瀧澤良仁、 田中邦友、中沢えみり、樋口敏郎、福田はるみ		
11月 26日(月曜日)								
11月 27日(火曜日)	本会議（第4回定例会初日）	午後1時	19階	公 明 党	墨田区議会公明党	おおこし勝広、加納 進、じんの博義、 高橋正利、千野美智子、とも宣子、はねだ福代		
11月 28日(水曜日)	本会議							
11月 29日(木曜日)	地域子ども文教委員会			共 産 党	日本共産党墨田区議会議員団	あさの清美、高柳東彦、としま剛、 はらつとむ、村本ひろや		
12月 3日(月曜日)								
12月 4日(火曜日)	区民福祉委員会		17階	新 政 会	すみだ新政会	あべきみこ、堀よしあき		
12月 5日(水曜日)	産業都市委員会							
12月 6日(木曜日)	企画総務委員会			き す な	地域連合「すみだの絆」	田中 哲		
12月 10日(月曜日)	議会運営委員会							
12月 11日(火曜日)	本会議（第4回定例会最終日）	午前11時30分	19階	墨 田 オ	墨田オンブズマン	大瀬康介		
		午後1時		新 す み	新しいすみだ	井上ノエミ		
				無 所 属	無所属の会すみだ	西村孝幸		
				都 フ ア	都民ファーストの会墨田区議団	渋谷ちしゅう		

※この会議日程は予定ですので 変更が生じる場合があります

※この会議日程は予定ですので、変更が生じる場合があります。

義援金を贈りました

平成30年7月豪雨の被災地を支援するため、8月15日に、全議員から募った義援金など40万円を、全国市議会議長会を通して、被災地へ贈りました。

また、平成30年北海道胆振東部地震の被災地を支援するため、10月5日に、全議員から募った義援金など20万円を、被害が特に大きかった北海道厚真町へ贈りました。

墨田区議会における不祥事発生時の情報共有等について

墨田区議会では、平成29年の政務活動費横領事件を受け、議会全体で取り組むべき再発防止策の一つとして、「墨田区議会における不祥事発生時の情報共有等について(申し合わせ)」をとりまとめました。

なお、再発防止策については、今後も引き続き検討していきます。

申し合わせ(要旨)

- 会派の代表者及び会派に所属しない議員は、会派の代表者にあっては自己の会派に所属する議員が、会派に所属しない議員にあっては自身が、区政運営や議会運営に著しく影響を与え、又は区民の信用や信頼を著しく失墜させる行為を行った場合には、速やかに議長に報告するものとする。
- ただし、特別な配慮が必要な場合には、その行為の一部又は全部について、議長への報告を留保することができる。
- 1及び2以外の問題が発生した際には、別途、協議するものとする。
- 議長は、報告を受けた段階で各派代表者会等を開催し、議会としての対応を協議するものとする。

※申し合わせの全文は、墨田区議会ホームページでご覧いただけます。

平成29年度決算を審査しています
― 決算特別委員会を設置 ―

9月28日の本会議において、区長から平成29年度各会計歳入歳出決算報告書が、監査委員の意見書を付して提出されました。これらの報告を受けて、区議会では同日に16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、10月19日から審査を行っています。11月7日の最終日には、各会派の意見表明と採決が行われる予定となっています。

決算特別委員会の審査のようすは、インターネットで生中継しています。録画中継は、生中継終了後1週間程度で配信しますので、区議会ホームページからご覧ください。

決算特別委員会委員(16人)

高千加坂樋は田じ高福加大洪坂堀
柳野納下口ら中の橋田藤瀬田井
東美敏つ博正は康
彦進修郎む哲義利み拓介
(共産党)(公明党)(自民党)(自民党)(共産党)(きすな)(公明党)(公明党)(自民党)(自民党)(墨田オ)(都ファ)(新政会)(自民党)

○しもむら
◎よしあき
◎緑

平成29年度 墨田区各会計歳入歳出決算額

一般会計			介護保険特別会計		
歳入	1,151億1,795万1,339円		歳入	207億8,872万	701円
歳出	1,102億5,326万3,964円		歳出	198億8,512万1,735円	
差引	48億6,468万7,375円		差引	9億	359万8,966円
国民健康保険特別会計			後期高齢者医療特別会計		
歳入	324億3,479万9,166円		歳入	56億5,431万2,585円	
歳出	314億6,371万1,457円		歳出	54億2,941万9,661円	
差引	9億7,108万7,709円		差引	2億2,489万2,924円	